第175号
3月定例会号
発行：令和２年４月24日

湘南にのみや 議会だより

県に早期の整備を求めた葛川

神奈川県副知事・県土整備局長に議長、副議長、議会選出監査委員が意見書を提出
1月30日

議会のホームページはこちら↓

臨時会（1/24）・**定例会**（2/18～3/13）

◆ 令和２年度予算は８対５で可決。審査意見と討論 …… 2～3
◆ 東大果樹園跡地活用で議論 …… 4
◆ 葛川整備計画の早期実現を求める意見書・補正予算 …… 5
◆ 予算総括質疑４名 …… 6～7
◆ 条例改正・賛否表 …… 8
◆ 一般質問５名 …… 9～11
◆ 新型コロナウイルス対策について …… 12

令和２年度予算　総額156億6,639万円
賛成８・反対５で可決

○ 前年度予算との比較

会計名	令和2年度予算額	令和元年度予算額	対前年度比率
一般会計	79億8,500万0千円	82億6,948万5千円	△3.4%
国民健康保険	31億7,266万2千円	32億7,945万8千円	△3.3%
後期高齢者医療	9億8,694万4千円	9億　171万5千円	9.5%
介護保険	26億　616万1千円	26億1,672万0千円	△0.4%
下水道事業	9億1,562万6千円	9億7,248万2千円	△5.8%
合　　計	156億6,639万3千円	160億3,986万0千円	△2.3%

○ 長期借入金残高見込

会計名	令和2年度末	令和元年度末
一般会計	74億9,882万円	77億　679万円
国民健康保険	3,760万円	5,640万円
下水道事業	52億7,501万円	54億6,559万円
町債合計	128億1,143万円	132億2,878万円

＊千円以下四捨五入

～町予算(案)のポイント～

●安全・安心で利便性の高い、まちづくりの拠点の整備と、自然災害に備えた防災力を強化（地域集会施設耐震診断等）＝１億2,098万円
●特色ある学校教育の推進と小中一貫教育校の設置に向けた検討＝5,540万円
●職員の働き方改革と組織的な人材育成を促進（会計年度任用職員制度の導入等）＝1,039万円
●ラディアン20周年を迎え、文化・スポーツ振興記念行事を開催＝35万円

生活道路の改修について、
早急に計画を立て進めよ

◆議論の対象となった主な事業◆

消防庁舎現況調査委託料	120万円	１級町道５号線舗装補修工事	3,880万円
地域集会施設耐震診断委託料	700万円	１級町道７号線舗装補修工事	1,725万円
学校施設等現況調査委託料	2,200万円	新庁舎整備事業ワークショップ	64万円
		ICT教育推進事業機器借上料	4,037万円

＊千円以下四捨五入

⑤生活支援コーディネーターは、地域の多様な課題に対応できるよう、横断的に活動されたい。

⑥遊休・荒廃農地対策は、農業振興につながるよう、計画や政策に反映されたい。

⑦町は、公共用地の借地料について明確な算出根拠を示し、適正化を図られたい。

【予算審査特別委員会】
善波宣雄　二宮節子
羽根かほる　露木佳代
渡辺訓任　大沼英樹
前田憲一郎

一般会計に賛成×反対 討論

賛成

令和２年度予算案について新庁舎整備事業に伴う建設ありきのワークショップ、明確なメリットがないまま町民運動場、町立体育館を随意契約により管理委託する等、賛成できない点があるが、町道補修舗装費や教育費の増、自然災害に備えた防災力の強化等を評価し賛成とする。　（前田）

“なんとか乗り越えて欲しい予算”として賛成。会計年度任用職員制度とセットの業務委託。ワークショップ64万円でソフトスタートさせる新庁舎整備事業。公共施設再配置計画抜きに決断できないであろう小中一貫教育の推進。村田町長に人間力を強く発揮していただくことが必要。　（根岸）

体育館と運動場の管理を業務委託する。採用にあたり、従来の臨時職員の希望があれば、優先的な雇用を求めている。昨年から給食センターで業務委託し順調だ。役場の仕事を民間事業者と手分けし、効率よく運用することは合理的。地域での助け合いの輪を広げるよう期待する。　（小笠原）

公共施設の現況調査、新庁舎整備ワークショップ等、今後支出増を見込む予算だが、産業振興は新たな取り組みがなく、経済政策は弱い。財政の見通しが見えず、懸念は残るが、新型コロナウイルスにより、不安がぬぐえない日々の中、町民の生活が滞らないことを最優先に考え賛成。　（羽根）

※記事は討論を行った議員自身が要約したもの。

反対

町規模からコスト削減とサービスの質向上は難しい。委託中の給食センターはコストアップに見合う質の高い給食提供を目指さなければならず、予定委託の詳細が不明確なまま予算承認するのは町民の負託に背く表決であり新庁舎関連予算は計画を策定するとの事であり承認できない。　（大沼）

新庁舎整備事業は過去２度に渡り否決されている。ワークショップの結論に拘束力はなく目的不明確。業務委託増加は国の方針とする一方、国が求めている住民への説明責任は果たしていない。全町民へのピロリ菌検査を実施すべき。町の観光はインバウンド効果に目を向けよ。　（松﨑）

今後、果樹公園やホテル跡地の購入費が計上される。浸水区域で使途不明な土地購入は断固反対。一昨年まで各小学校40万円だった芸術鑑賞費が今年度ゼロ。生徒児童のオリンピック観戦チケットは全員分を購入する自治体がある一方、町は300枚で抽選。自治体格差に敏感になるべし。（露木）

業務委託の拡大、会計年度任用職員制度の導入、漁港整備調査など国施策直結の予算は問題が多く、町民要求と矛盾拡大。小中一貫教育校設置は見直しが必要。財政調整基金の活用、施設現況調査など「安心・安全」面の前進は大いに評価。慎重な新庁舎ワークショップ運営を求める。　（渡辺）

全ての臨時職員を会計年度任用制度に移行することなく、民間委託の急増は不可思議だ。議会が県知事に意見書提出した葛川整備計画の見直しも確認せず、ラディアン周辺の役場庁舎移転計画のためのワークショップは無意味だ。　（坂本）

予算審査特別委員会 審査意見

①業務の委託化が、町民サービス向上につながるよう留意されたい。

②会計年度任用職員制度にあたり、適切な雇用管理となるよう求める。

③町民の安全確保のため、施設現況調査を早急に実施し、合理的かつ適切に対応されたい。

④支援を必要とする子どもたちには、スクールソーシャルワーカー等関係機関と連携し、切れ目のない迅速な対応をされたい。

東大果樹園跡地の利活用事業

6,890万円（企業版ふるさと納税5,000万円を利用）

１月24日の臨時会で補正予算を審議

７対６で可決

事業費が高額であること、整備内容、利用期間の短かさ、収支の具体性、協議会の組織体制などが質疑された。結果は、町民主体の未利用地の活用事業に期待し、可決となった。

●事業の内訳●

- 環境整備基本計画策定委託料　270万円
- 環境整備工事　5,390万円
  （電気・水道・トイレ・駐車場約70台分）
- 庁用車購入費　1,200万円
  （時間貸事務所用の小型トレーラーハウス２台）
- 管理運営交付金　30万円
  （町民主体の活用運営協議会への交付金）

合計　6,890万円

プロジェクト概要図

東大果樹園跡地の利活用については、町民ワークショップをふまえ、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」のシンボル事業と位置付け、これまでの活用団体を中心に協議会を設立し、管理運営を始めていた。

このほど、東大果樹園跡地の活用コンセプト“子どもと共に大人も楽しみ学べる場”に基づく、多世代交流・多目的利用を目的とした事業に賛同した企業から、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の申し出があり、これを活用して環境整備等を行うこととなった。

整備後は、令和９年度までの事業として、協議会と町が連携しながら、推進を図る。

賛成（７名）
杉崎・小笠原・露木
渡辺・前田・根岸・一石

- 被災時の拠点やインフラとしても活用可能
- 協働し応援することが肝要
- 思いっきり自由気ままに遊ぶ場づくりが必要
- 町民が活用してきた流れを継続支援すべき
- 寄付のタイミングを逃してはならない
- 子どもたちに豊かな環境を与えたい

反対（６名）
善波・羽根・松﨑
二宮・坂本・大沼

- 協議・計画が不足、笑顔の町づくりができない
- 行政の手続きがきちんとできていない
- 全町民に歓迎される計画づくりを
- 費用対効果の説明なく町民に説明ができない
- 初期投資が大きく話し合いも足りない

「葛川水系河川整備計画」の早期実現を求める意見書を県に提出

1月24日に開催された臨時会において、議員提出議案が全会一致で可決。

内容

大雨時における住民、住宅、町施設、横浜地方法務局西湘二宮支局、県道71号（秦野二宮）を含む基幹道路などの安全確保のため、洪水浸水想定区域図において浸水の危険性が高い生涯学習センター（ラディアン）付近までの葛川の整備に早期に着手すること。

主旨

県は「かながわ川づくり計画」の「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に基づき、平成28年１月に「葛川水系河川整備基本方針」を示したことに続き、平成31年３月に「葛川水系河川整備計画」を策定している。

しかし、計画期間は長期にわたるものであり、近年の台風や局所的大雨の頻度を考慮すれば、治水対策の重要性と緊急性は増したと捉えるべきである。

当町では、平成25年４月に葛川が溢水※し、被害が発生したことは記憶に新しく、さらに令和元年12月に示された洪水浸水想定区域図では、生涯学習センターや横浜地方法務局西湘二宮支局についても、浸水が想定されている。

平成25年の溢水箇所は、県道と駅からの町道の交差する地点（生涯学習センター前）でもあり、周辺住民より家屋浸水被害の解決を求められており、また町の基幹道路として、緊急時の輸送路となる交通の確保は必須である。町民はもとより、住宅や公共施設、基幹路線の安全確保のため、早急な整備に着手していただきたい。

※溢水（いっすい）：河川から水が溢れ出る事。

３月議会　一般会計補正予算

総額で１億2,149万円の減額により予算総額を86億1,455万円に

歳入　国・県の補助金・支出金が事業実績見込みにより調整し減額となった。

歳出　新庁舎建設場所の再検討による建設予定地埋蔵文化財発掘調査委託料3,520万円を減額。
他に、民生費１億793万円、衛生費1,696万円、教育費1,381万円をそれぞれ減額した。
また、公共施設整備基金5,000万円、災害対策基金2,200万円を積み増し、イノシシ等の農産物被害対策としてフェンスの設置補助、イノシシの捕獲数が当初より増加したことにより27万円増額とした。

※千円以下四捨五入

補助金活用で整備されたイノシシ被害対策フェンス

■監査委員の選任

大矢孝道氏（75）の任期満了に伴い、同氏の監査委員への再任について議会の同意が求められた。任期は４年。

12対１で可決

反対討論　同氏が熱心に職責をこなしていることは理解しているが、提出者である町長に疑問があるので反対する。監査委員は町のスタッフではなく行政のチェック機関である。執行者の相談相手として行動させることは癒着に見え、公正さという点で逸脱している。（坂本）

4名が町長施政方針・

無所属
露木　佳代
庁舎建設地を微妙に変更 町民ワークショップとは

Q 庁舎建設のための町民ワークショップとは。購入すれば億にもなる果樹公園(県所有)やホテル跡地(不動産鑑定中)の活用を議論するのはおかしいのでは。

A 建設予定地は町営第一駐車場(ラディアン裏)ではなくラディアン周辺に。果樹公園やホテル跡地は流動的な部分。町がこうしたいではなく意見をいただく。町民にとって使いやすく機能性の高い庁舎にまとめたい。予定は８回。やり方、参加者の公募方法、人数等は検討中。年内に結論を得たい。話し合いの経過で補正予算計上(基本設計費)もありうる。

Q 防災無線が聞こえづらい。中井町、大磯町のようにタブレット貸与も含め、防災情報提供のアプリ等の導入は。高齢者の見守り機能としても役立つが。

A 防災情報は、防災無線、電話、メール、ヤフーの速報などで発信。アプリは導入・維持管理費など多額。見守りは民生委員や介護関係者、通いの場、郵便局や新聞協会などとの協定がある。費用を抑える方向で、さまざまな媒体で効果的な情報発信ができるよう研究する。

Q 選挙公約の「予算の見える化」はなぜできないのか。また、予算査定を事業整理へとつなげる考えは。

A 予算編成方針や予算査定の過程はホームページで公表。現状の方法が限界だが工夫すべきことは多々ある。事業は行政評価の結果、次年度の早い時期に予算に反映するのは重要。事業の変更や削減は、町民に向き合って進めているが説明責任は大変重要。スピード感を持って事業の改善を進めていく必要がある。

(歳入)　(単位：千円)

区分	令和元年度当初予算	令和２年度 概況額	令和２年度 １次査定後	令和２年度 ２次査定後	令和２年度 総務調整	令和２年度 当初予算	令和２年度 査定率
一般会計	8,260,485	7,780,264	7,780,992	7,985,000	—	7,985,000	102.63
国民健康保険	3,278,458	3,166,626	3,162,654	3,172,662	—	3,172,662	100.25
後期高齢者医療	901,733	925,358	906,944	906,944	—	906,944	100.2%
介護保険	2,616,720	2,695,247	2,694,465	2,686,161	—	2,686,161	96.7%
下水道事業	972,482	916,837	915,626	915,626	—	915,626	99.9%
合計	16,029,860	15,482,582	15,540,681	15,666,393	—	15,666,393	101.3%

(歳出)　(単位：千円)

区分	令和元年度当初予算	令和２年度 概況額	令和２年度 １次査定後	令和２年度 ２次査定後	令和２年度 総務調整	令和２年度 当初予算	令和２年度 査定率
一般会計	8,260,485	8,247,001	7,982,992	7,985,000	—	7,985,000	96.8%
国民健康保険	3,278,458	3,166,626	3,162,654	3,172,662	—	3,172,662	100.2%
後期高齢者医療	901,733	925,358	906,944	906,944	—	906,944	100.2%
介護保険	2,616,720	2,695,247	2,694,465	2,686,161	—	2,686,161	96.7%
下水道事業	972,482	916,837	915,626	915,626	—	915,626	99.9%
合計	16,029,860	15,950,069	15,762,681	15,666,393	—	15,666,393	98.2%

(歳入と歳出の差額)　(単位：千円)

区分	概況額	１次査定後	２次査定後
歳入と歳出の差額	△ 487,487	△ 201,939	0

一、二次査定額を会計別に載せても
選挙公約の予算見える化にはほど遠い

無所属
大沼　英樹
土砂・浸水ハザードリスクの軽視が起こす想定外

Q 前年度予算案では商連補助、敬老祝金を減額提案。補助削減は道理に反する。賃金上昇と消費増税に苦しむ中小企業に町の配慮は。

A 子育て世代を中心にJOYカードと町事業を連携し相乗効果を図っていく。

Q 商工会女性部会主催の「おとちゃん縁結びツアー」はどの様に見ているか。

A 感謝申し上げ、継続等を期待する。

Q 新庁舎計画地は駅徒歩10分、バス停も無く周辺は度々渋滞。浸水ハザードを理由にいったん白紙と発表したが、ごまかしの白紙撤回では。

A 利便性･アクセスに富み、ラディアン周辺が適地。ワークショップで求める機能を共有し、理解を図る。

Q 宮城県丸森町役場庁舎の水没例をどの様に考えるのか。

A 県の推定では最大12時間の浸水見込み。今後、早急な河川改修を働きかける。

Q 逗子市では晴天時に土砂災害で死者が発生した。ラディアン花の丘公園周辺は土砂災害警戒区域であり、予定地周辺を調査、対策したか。

A 目視で確認したが、災害リスクゼロはあり得ず、いかに減らせるか対応していく。

Q 学校統廃合案は夢が無く不安が多い。強いリーダーシップと教師のやる気が必要だが、意気込みはいかがか。

A ９年間の長いスパンで一人一人の子どもたちの特性を見取っていく。

Q 北口駅前は、マナー無視の送迎車両・駐車、進入禁止の違反が発生。横断歩道の白線も消え安全・美観の意識が希薄で、対策が必要。

A 問題は認識しており、車両の外側線誘導を検討。警察と連携し、マナー向上に取り組む。

100%の安心は無いと
言いましたが、危険を
侵すのとは違います

・予算案について問う

※記事は本人の原稿に基づくもの

神奈川ネットワーク運動
一石　洋子

新庁舎ワークショップは二宮発新しい公への出発

Q 激甚化する風水害、コロナウイルスと脆弱化する様相に自治体のセーフティネットの役割は増大。大地の保全はSDGsの総合解決に資す。森林環境譲与税で、倒木・崩落進む吾妻山を協働で持続可能な整備をする二宮プランを。

A 公共性、公平性、防災の観点をふまえ小規模な町として活用を検討し事業を厳選する。地主の方々にも働きかけたい。

Q 子ども食堂、発達支援学習会、子ども会祭り、学習支援、また東大果樹園跡地の展開等子どもを自治の観点で育てる機運が高い。全国的にも学校の脱画一の流れの中で、小中一貫教育は教育委員会が子どもの視点で学校統合を考えた方針。本質的な議論が必要。一色小学校に県のモデル校として特色ある「もう一つの学校」を作ることを提案したい。

A 幅広い意見が小中一貫教育の説明会では出ている。一色小学校に限らず、コミュニティスクールの可能性に注目。町内人材バンクを呼びかける運営協議会もある。多様で自由な展開が、子ども達が主役になる場面を作り出す。二宮の色々な社会資源が活かせる。

Q 新庁舎基本計画の白紙撤回、町民ワークショップの施策を評価。未来を見据え、町の可能性とリスクを真剣に考えたい町民の思いを受け止めたワークショップなら質が問われる。質の高いコーディネーターの招致には予算が少ない。

A ２年の議論を経て行政の限られた知見を超える可能性を勉強した。多くの社会資源の知恵を活かし、対立的でない、建設的な庁舎に留まることのない縁を活かした未来への学びの場、新しいまちづくりのプラットフォームとしたい。

吾妻山はかつて薪山として住民が整備、
大磯町は自伐型林業プランを策定

無所属
前田　憲一郎

将来的に明確なビジョンの無い町政運営

Q 正泉寺跡地など未利用地の有効活用について、このようにしていくという検討結果を示し、明確な将来的町のビジョンについて問う。

A 正泉寺跡地については、市街化調整区域、吾妻山風致地区であることや、勝負前地区からの進入路が狭いことなどから、単独での活用は困難であり、隣接する役場庁舎、町民センター、武道館と一体的な活用をする必要があると考えている。

Q 来年度の予算編成の重点項目について聞く。

A 新役場庁舎整備の推進を初め、地域集会施設の耐震診断、ラディアン長寿命化計画の策定、消防庁舎や小中学校の現況調査、分団車両の更新、防災行政無線の強化、老朽化が進む公共施設の的確な更新と自然災害に備えた防災力の強化について予算を重点的に計上した。

Q 公園等の借地料の算出根拠について説明を求める。吾妻山公園の借地を将来購入する計画はないのか。

A 吾妻山公園にも借地が多くあるが、開園をする際に土地所有者と交渉を行い、借地契約を結び現在に至っている。現時点で用地取得の計画はない。

Q 風水害に対し、避難所開設等の課題が浮き彫りになったが方向性はいかがか。

A さまざまな関係団体からご意見を伺いながら地震とは違う、風水害における避難所の開設方法や開設場所、町から住民への周知方法などを示した防災行動計画タイムラインとしてまとめている。

令和２年１月９日の吾妻山
公園の菜の花と富士山

軽自動車税減税・災害援護資金の償還免除など くらしに係わる６条例が可決

自動車税・軽自動車税の軽減を延長

■ 税条例の一部改正

軽自動車税（種別割）については、電気自動車で75％、「2020燃費基準」の超過達成度合いで25％か50％の軽減。来年３月までの延長。税収への影響は約60万円減との見込み。

全会一致で可決

消防団員の報酬を見直し、引き上げ

■ 消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部改正

副分団長、班長、団員の報酬がそれぞれ年額5,000円、2,000円、1,000円引き上げられる。職務の重さや近隣市町の動向を見ての改定。

全会一致で可決

賛 78名の団員が常に危険をはらんだ作業にあたることを肝に銘じる必要があり歓迎。（大沼）

■ 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例

国民健康保険税の資産割が無くなったため、個人番号の利用対象から「地方税関係事務」を除く。

全会一致で可決

青少年指導員・地域学校協働活動推進員は有償ボランティアに

■ 特別職報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部改正

青少年指導員と地域学校協働活動推進員は、会計年度任用職員にならない。青少年指導員は引続き県・町から委嘱、事務局は生涯学習課が務める

11対２で可決

反 地域などから大きな期待が寄せられている役割。職員としての位置づけが必要。（渡辺）

■ 印鑑条例の一部改正

成年被後見人も判断能力があると判断された場合には印鑑登録が可能に。被後見人であることを理由にした権利制限を無くすためだが、実際には後見人が判断能力の有無を示す必要がある。

全会一致で可決

賛 即日の印鑑登録・証明発行も可能に。不正使用を回避できる対応を進言する。（大沼）

■ 災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正

災害援護資金を借りた人が破産手続き・再生手続き開始の決定で、未償還分の全部・一部が免除されるようになる。

全会一致で可決

各議員の議案に対する賛成・反対は?

		善波宣雄	羽根かほる	松崎健	二宮節子	杉崎俊雄	坂本孝也	小笠原陶子	露木佳代	渡辺訓任	大沼英樹	前田憲一郎	根岸ゆき子	一石洋子	野地洋正	結果
	議員提出議案（左側は議案番号）															
1	「葛川水系河川整備計画」の早期実現を求める意見書の提出について（臨時会議案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
	町長提出議案名（左側は議案番号）															
1	令和元年度二宮町一般会計補正予算（第4号）（臨時会議案）	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○		可決
2	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		可決
3	二宮町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
4	二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
5	特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○		可決
6	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
7	二宮町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
8	二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
9	令和元年度二宮町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
10	令和元年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
11	令和元年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
12	令和元年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
13	令和元年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
14	令和2年度二宮町一般会計予算	○	○	●	○	○	●	○	●	●	●	○	○	○		可決
15	令和2年度二宮町国民健康保険特別会計予算	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		可決
16	令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		可決
17	令和2年度二宮町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
18	令和2年度二宮町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※野地議長は採決に加わりません。

一般質問

議員名	通告件名
二宮　節子	認知症の対応状況や今後について
渡辺　訓任	①会計年度任用職員制度の運用開始にあたって ②公共・公用施設の保全と財政見通しについて
松﨑　　健	二宮町の観光について
小笠原陶子	公共交通であるバスを乗り支えるために
根岸ゆき子	有害鳥獣対策と遊休農地の有効活用

※議会だより第174号９ページの松﨑議員の一般質問の記事（見出し、答えの部分）につきまして、議会での答弁と異なるのではないかと、町民の方よりご指摘がありましたので、誤解のないよう答弁をそのまま追記いたします。「買い物路に指定したら財源の確保ができるとかというようなことがあれば、そういうようなことを定めて、あわせてやっていけたらと思うのですが、現時点では買い物路に指定しても財源の確保につながるようなことがないような状況ですので、そこまではちょっと今のところは考えていないというのがお答えになります。」

※記事は本人の原稿に基づくものです。

二宮 節子 公明党

問 新オレンジプラン以外に町独自の認知症対策の検討は

答 今後、他市町の事例もしっかり研究する

Q 認知症の早期診断、早期対応は、町長主導のもと、計画に基づき平成30年度からの3年間で、どの様に深めてきたのか。

A 認知症初期集中支援チームをはじめ、ケアパス、あんしんガイドブックの配布、認知症カフェは、町内3か所で、モデル的に実施。

Q 単独世帯の方や身内の認知症の気づきにつながる「簡易認知症検査」をなぜ、いまだにホームページに載せていないのか。

A 速やかにチェックシートの項目をホームページに設ける。

Q 高齢化社会では近隣の見守りなどの役割が大切になるが、ご近所の方から相談があった場合の対応は。

A 相談者の名は出さず、最善策を考えアプローチする。現在は民生委員からの情報や、健康診査による声掛けが主だが、今後は、気軽に相談できるよう、あらゆる機会を捉えて発信していく。

Q 認知症地域推進委員の増員は。

A 委員は1名だが、他の地域包括センター職員も研修を受け、チームで動いている。

Q 認知症による引きこもりの対応とチームオレンジ（認知症サポーターによる地域での連携を強化するチーム）の現状を聞く。

A 引きこもり対策は今後取り組むが、情報収集が課題。チームオレンジは、現在検討中。

Q チームオレンジに、ボランティアポイントを与えないのか。

A まず、地域のネットワークづくりを優先。

Q 個人負担のない、認知症に関わる個人賠償責任保険の導入は。

A 賠償金額の大きさで補助金額も変わる事は、先進事例で理解している。大きな事故も実際出ており、誰もが認知症は避けられないものとして、今後、本当に研究していきたい。

認知症の概要はわかりやすいが認知するまでのプロセスが重要

渡辺 訓任
日本共産党

会計年度任用職員制度で処遇や業務委託はどうなる

任用職員は新制度で処遇、新制度と別に委託は進める

Q 会計年度任用職員の公募では1日6時間週4日の募集が多いが、短時間雇用では食べていけないとの声がある。職員と話し合い、状況や希望を掴んでいるか。柔軟な対応、条件が必要ではないか。

A 応募しやすさも勘案すると、短時間勤務の募集が多くなる実状がある。社会保険は法令に従い適用する。

Q 会計年度任用職員抜きには町の業務は進まないのではないか。

A 日常業務は任用職員にお願いする。

Q 職務により時給が下がるケースは問題

A 職務内容と常勤職員との均衡という部分も加味し給与を決定している。期末手当などを新たに支給する。

Q 新制度実施で町負担額増額の見通しは。

A 2千万円の支出増。地方交付税措置で実質400万円程度か。

Q 体育館、運動場などが民間委託になる。委託先で、条件が合わず働けなくなると「雇い止め」にならないか。

A そのまま勤められるようお願いはしているが、処遇に関しては強制力がない。

公共施設の補修・改修と財政見通しについて

Q 雨漏りやエアコン故障など補正予算等による緊急修繕が、昨年度から急に増えた。改修・補修計画の策定についてはどうか。

A 法定耐用年数も意識し、予防保全を進めたい。タイミング良く予算化することが難しく、その都度、修繕で対応している。

Q 人口減で税収が激減するとの心配もある。わかりやすく財政計画を示せ。

A 長期的には町財政規模は縮小するが、現在の地方財政の仕組みを前提にすると激減することはない。財政計画を近く示すよう準備を進めている。

雨の日、町民センターには雨漏りを受けるお皿が…

松﨑 健
無所属

観光振興に不可欠のインバウンド拡大策を問う

総合戦略上の位置づけはないができる範囲で対応

Q 観光案内所の駅下への移転について予算が否決されたが、業務は今後どうなる。また、観光案内所への訪問者数は把握しているか。

A 把握していない。業務は、町民センター内で観光協会が担う。

Q 前・中・後期各基本計画では「観光振興が必ずしも町の経済活性化に結びつかない」課題を繰り返し指摘している。課題解決にどう取り組んできたか。

A 課題として捉えている。菜の花ウオッチングのスタンプラリーやレシートラリーで町内の店舗利用を促した。

Q 町は、観光を移住・定住につなげようとしているが、ハードルが高い。経済活性化につなげることが最重要課題ではないか。

A 観光イコール移住定住ではないが、つながれば良い。

Q 先の選挙で町長は移住・定住「競争」を否定した文面のパンフレットを作成。後期基本計画の記述「定住人口確保に努める」との整合性は。

A 数だけにこだわった競争はしない。二宮の良さを知ってもらうことが経済の発展・活性化に結びつく。

Q 課題解決にはインバウンドが欠かせない。日本の世界観光ランキング（4位）、神奈川県の外国人延べ宿泊者数（全国9位）といったデータは二宮のポテンシャルを示している。地方版の総合戦略に、インバウンドへの積極的取組を盛り込むべき。

A 総合戦略にインバウンドという言葉は恐らく入らない。訪日外国人を主として誘客するのではないが、できるところで対応する。

Q 観光協会は「完全民営化」したとの説明。民営化された国営・公営企業は通常、株式公開される。法人化もされず民営化はおかしい。

A 「完全」と言えず、「民営化」とする。

いつまでもこれだけじゃ…

小笠原 陶子
無所属

問 地域公共交通の安定的確保のため乗り支えるしくみは

答 後期施策に位置づけ啓発し神奈中とも相談していく

Q 町を走るバスは神奈中交通だけ、神奈中バスをどう乗り支えるのか質問する。町は地域公共交通計画を策定し、モビリティマネジメント【地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み】を打ち出している。その協議会の中でバス協会から、免許返納前の段階でバスに乗りなれる機会をつくってほしいとの意見があった。また、自治体によっては、子ども向きのパンフレットをつくっている。内容は、バス利用のメリット、必要性、乗り方、割引券のことなど、イラスト入りで理解しやすい。子どもたちへの啓発は。

A 子どもたちへの啓発とあわせて、現在策定中の地域公共交通計画の後期施策に位置づけ、来年度からの実施に向けて調整を進めている。具体的には、地域の通いの場などを活用してコミュニティバスの回数券を使ったお試し乗車体験など、通いの場の参加者だけでなく、運営スタッフなど幅広い世代に広げ、コミュニティバスの利用向上だけでなく、公共交通利用に対する啓発にもつなげていきたい。

Q かなちゃん手形など割引システムを知らない方が多い。町は積極的にPRし、その取得に当たり購入しやすい支援をすべき。購入するに当たっては証明写真が必要。高齢な方はスマホやパソコンもない方が多い。証明写真取得を町が何らかの形で支援する事が重要だ。

A 神奈中と話し合い、オーケーであれば、前向きに考えていきたいが、まだここで必ずやれますとは言えない。

神奈中二宮サービスセンター
月・水・金が営業日

根岸 ゆき子
無所属

問 イノシシ被害増の対策と今後の農地活用・保全策は

答 生活被害も農地被害も対応、農地は担い手確保に努める

Q 近年増加するイノシシの駆除と防除策について聞く。生活被害への対応は。

A 住民からの直接相談件数は昨年の5件から今年は10件と倍増。遭遇対策をホームページ掲載。イノシシ出没マップは緑が丘地区に回覧。松根・富士見が丘地区にも呼び掛ける。

Q 農地での捕獲実績は。処理が特に大変だ。季節によって自家消費も可能だが掘って埋めるのは負担。民間事業者の情報も得ているか。

A 平成30年度は箱わなを20基程設置、くくりわなとの併用で年間49頭を捕獲。埋めるのは地権者に了解を求める状況。処理は猟友会にも協力いただく。民間事業者は生活環境課が、わな設置、捕獲、止めさし、処分をまとめてやる契約を交わしているが、1件数万円もかかる。

Q 農地での防除策は。

A 集落単位の共同防除として国の交付金でワイヤーメッシュのフェンスを購入し、昨年は一色に今年は中里に各延長450mを設置。自主的防除としては柵の補助上限額1万5千円から3万円にし、主立っては電気柵が前年度比で人数も面積も3倍ほどになった。

Q 農地の保全・活用のため担い手確保策は。

A 要綱設置後4人が新規就農している。更に資格取得の研修期間を2年から1年にする。

Q 令和2年度に始まる人・農地プランの実質化とは何か。

A 農業の未来の設計図と言われる。集落単位で農業関係者皆が話し合いの下、将来にわたって地域の農地を誰が担うか決めていく。後継者の把握が課題。

Q 農地活用のため、準農家制度が選択肢の1つとなり得るのでは。関係人口も呼び込める。

A その制度は農業経営というより家庭菜園という状況。今後の課題として研究したい。

捕獲したイノシシは猟友会が「止めさし」を行う

新型コロナウイルス対策について町へのQ&A

令和２年第１回定例会は当初の予定通り開催した。通常、第１委員会室で行われる予算審査特別委員会は、マイクの使い回しを避け、空間を確保するため本会議場で行った。町の対応（３月13日時点）について以下のような説明があった。

防護服の用意は？
保健センター240、
消防署300セットを準備し
救急時に使用

マスクの予備は？
保健センター14,450枚
緊急度の高い
施設に提供

小中学校生徒への対応は？
担任と面談を実施
教員は町内を巡回

町民への対応内容周知は？
地区長には地域集会施設の休館について電話連絡、注意喚起チラシ全戸配布

学校給食の食材は？
キャンセルができ、
食品ロスはほぼなし

予算審査特別委員会は本会議場で行いました。

※引き続き状況を把握し、みなさまの要望を届けるよう取り組んでいきます。

その他の活動

１月31日
「聴覚障害の理解を深める」研修

中郡聴覚障害者協会、手話通訳者の協力を得て、聴覚障害について理解を深める研修会を行った。コミュニケーション方法や県の手話言語条例制定の背景、挨拶や自己紹介などの手話を学んだ。

聴覚障害の方々から学ぶ町議有志。手話によるコミュニケーションはまず始めることから。

２月７日 なぎさブロック（葉山 寒川 大磯 二宮 各町議会）合同研修会
「加害者・被害者にならないためのハラスメント防止策」
講師：アンズ・ヒューマン・ロジャース株式会社　代表 藤原さゆり氏
ハラスメントの定義と現状、対応策を学んだ。

©東京ハイジ/二宮町

＊第174号　5ページ「台風の被害状況」中、点線カコミ記事に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

見出し（誤）「温暖化の影響か？過去40年間で50mm超えは平成20年から発生」
（正）「温暖化の影響か？過去40年間で50mm超えは昭和61年（1986年）から発生」
本　文（誤）「1時間あたり50mmを超える雨量は平成20年に初めて記録され、その後７回記録」
（正）「1時間あたり50mmを超える雨量は昭和61年（1986年）に記録され、その後平成20年から８回、合計９回記録」

■お知らせ■

※新型コロナウイルスの影響により、議会報告会（シェアにのみや）の開催は未定です。

＜編集後記＞

３月定例会は新型コロナが拡大の兆しを見せる中で始まりました。学校休校、公共施設閉鎖などいつもと異なる環境での議会運営。

編集作業も落ち着かない中で進めました。前号については町民の方々から様々なご指摘をいただきました。皆さまの知りたいことをお伝えできるように努めてまいります。（渡辺）

◎議会だより編集委員
委員長　羽根かほる
副委員長　渡辺　訓任
委　員　松﨑　健
杉崎　俊雄
坂本　孝也
根岸ゆき子

発行／神奈川県二宮町議会　編集／議会だより編集委員会　印刷／神奈川新聞社
〒259-0196　中郡二宮町二宮961　TEL 0463-75-9267　FAX 0463-72-6691
メールアドレス　gikai@town.ninomiya.kanagwa.jp

議会へのご意見はこちら☞